



HPはこちら

新幹線統括本部より 2020年3月ダイヤ改正について提案を受ける

東日本ユニオンは12月24日、新幹線統括本部より「2020年3月ダイヤ改正等について」提案を受けました。

1. ダイヤ改正の特徴は

お客さまのニーズに応じて実施する項目

- 東北新幹線「はやぶさ」を東京～新青森間で3往復増発（仙台行「はやぶさ」の一部の行先を新青森行に変更）する。
- 上越新幹線「たにがわ」を上野～高崎間で1往復増発する。など

2. その他の実施項目として

- 山形新幹線車両センターにおける車両職の構内入換運転業務を委託する。

3. 台風の影響と復旧計画について

- 3月ダイヤ改正では北陸新幹線の当初計画100%運転を行う。
- 上越新幹線投入予定のE7系を北陸新幹線で運用する考えである。
- 長野新幹線車両センターの復旧は明言できない。それまでの車両留置計画（箇所）をしている。

【労働条件の変更について】

■車掌

仙台新幹線運輸区	乗務枠50→52（2）標準数94（3）
盛岡新幹線運輸区	乗務枠29→33（4）標準数59（7）
新潟新幹線運輸区	乗務枠35→35（0）

■運転士

上野新幹線第二運転所	乗務枠49→46（△3）標準数103（△5）
仙台新幹線運輸区	乗務枠44→46（2）標準数90（6）
盛岡新幹線運輸区	乗務枠41→42（1）標準数82（2）
新潟新幹線運輸区	乗務枠29→29（0）

■車両職

山形新幹線車両センター	標準数30（△1）
-------------	-----------

【主な議論内容】

■多様な働き方と要員の考え方として

(1) 全ての職場に枠外行路として選択できる短時間行路の作成は行ったのか

経営側：新幹線統括本部内の各運輸職場（上野第二運転所、仙台運新幹線運輸区、新潟新幹線運輸区）において、育児・介護勤務A適用社員が選択できる乗務割交番の枠外である短時間行路の設定をした。

(2) 当務主務や指導担当の要員の考え方は

経営側：提案した標準数には乗務員勤務以外の当務主務、指導担当を含む。

(3) 妊娠や休職で乗務出来ない社員が生じた場合の要員の考え方は

経営側：臨時列車や妊娠、病気等による乗務不可、休職や休暇等による要員の補充は月単位で現場とキャッチボールを行い現在員として必要な要員を配置している。そもそも標準数より現在員は多い。

(4) 新幹線統括本部として各現場に当務主務を配置する考えはあるのか

経営側：当務主務は現場で必要だという判断のもと発令されているが、施策として運用していることから新幹線統括本部としての考えも示していきたい。
今後実施予定のジョブローテーションを考えた場合、新幹線は人が居ないから在来線からすぐに補充というわけにはいかない。要員の考え方についてもしかるべきところで主張していく。

組合側：要員増減は労働組合にとって重要である。労働密度として表れる。安全・安定輸送を柱としてB・C行路を検討していくことが重要だ。A行路ができた時点で労働組合に提案すべきだ。

経営側：職場によってはダイヤ改正プロジェクト等を発足して検討している箇所もある。A運用ができた時点でB・C行路を労働組合に提案という意見については承った。この場では回答できない。検討させてほしい。

